

# 部 活 動 計 画

## 1 「自ら進んで部活動に取り組む生徒像」

生徒一人一人が自分の個性と願いをもとに、活動に対する課題意識をもち、目標を決め、その課題を解決するために、喜んで意欲的に努力する生徒

## 2 「本校の部活動に関する基本的方針」

- (1) 『生きる力』の育成を第一とし、身体を鍛え、規律や粘り強さなど「心身を鍛える」のみならず、助け合いや励まし合いなどの「思いやり」を育成する。
- (2) 生徒の自発的・自主的活動を基盤とし、活動の中で生じた様々な問題を解決していくことを通して、課題解決能力を育成する。
- (3) 技術・体力の向上、健康の増進を図るとともに、スポーツや文化活動の行い方、楽しみ方を身につけさせ、生涯学習の基礎を養う。
- (4) 生徒一人一人の気持ちを受け入れ、各自の課題に合った支援を行い、生徒の心情に合った活動を行う。
- (5) スポーツや文化を学び、その技術を身に付けることができたという自信をもたせる。
- (6) 地域の人材を活用することにより、その教育力を生かし、開かれた部活動運営に努める。

## 3 共通理解事項

- (1) 全生徒の加入とし、原則として一人一部とする。ただし、駅伝部・水泳部についてはこの限りではない。
- (2) 部活動のための経費は、生徒から徴収し、運営は生徒会で行う。
- (3) 部の加入、転部の方法は下記のようにする。
  - 1 年 生—新加入：加入指導（オリエンテーション、学級指導等）を充実させ、4月は仮入部の形をとり、5時まで部の活動に参加する。正式加入は5月の連休前とするが保護者、校長の了承を得れば、この限りではない。
  - 2,3年生—原則として3年間同一の部に所属して活動するものとする。
  - 転 部—やむを得ず転部の際は、保護者、顧問、学級担任と十分話し合いの上、定められた用紙をもって行うものとする。（部活動担当にもその旨を知らせる）
- (4) 部活動時間は下記のように定める。

	4月	5～8月	9月	10月	11～1月	2月	3月
活動終了	5：45	6：15	5：45	5：15	4：30	5：00	5：30
完全下校	6：00	6：30	6：00	5：30	4：45	5：15	5：45

- ◎ 下校時間は、原則として上記のようにするが、インフルエンザ流行、天候などの諸事情により、変更もありうる。
- ◎ 早朝練習あるいは、延長の活動、土曜、日曜の活動は、顧問の先生がついて指導できる場合のみ認める。
- ◎ 早朝練習・活動は定められた用紙によって許可を得ることとする。
- ◎ 5月の1年生の下校時間は5：30とする。ただし、諸事情によって1年生に延長をさせる場合は部活動担当者に報告すること。

- (5) ハイシーズンを下記のように定める。
- 中学校総合体育大会や新人総体，東北大会・全国大会，各種コンクールなどを目標とする大会で力を発揮するための技能を強化する期間とする。
  - 運動部は5月・9月，吹奏楽部は7月・12月とする。
  - 活動日を増やした場合は，その分，それ以外の時期に休養日を十分に確保するものとする。
- (6) 活動中止日は定期テスト5日前，生徒の健康上の理由によって設ける。スポーツ少年団の活動もこれに従う。（担当顧問が連絡をとる。）
- (7) 対外試合，休日の活動，合宿等の活動については，定められた用紙で許可を得るものとし，また部活担当に報告する。
- (8) マイクロバスの使用については，あらかじめ顧問会議でその予定を決定する。使用の際は，十分車内の秩序を維持するように指導する。（使用上の注意参照）
- (9) 活動場所及び部室清掃，備品の管理は各部の責任において行う。
- (10) トイレ，器具庫室などの共有場所は，各部で分担し，1，11，21，31日を清掃の日とし，活動場所と共有場所の清掃を行う。
- (11) 部の顧問については男女・正副の区別をなくし，顧問全員で活動を管理する。また，その運営について顧問どうしが協議し，一部の先生の負担増とならないよう調整する。
- (12) 長期休業中の活動については，別に定めるものとする。（部活動担当がまとめて提案する。）
- (13) 校庭，体育館，勤労者スポーツセンターのそれぞれで活動する部をそれぞれのグループとして，各部の顧問がつけないときは，つける顧問が同じグループの指導にあたる。
- (14) バドミントン部，バスケット部，バレー部，卓球部，剣道部は体育館と勤労者スポーツセンターを交代で使うこととする。割り当ては次の通りである。

	月	火	水	木	金
バスケットボール部	/	体育館	外	体育館	体育館
バドミントン部		体育館	体育館	体育館	体育館
バレーボール部		外	勤スポ	勤スポ	勤スポ
卓球部		勤スポ	勤スポ	外	勤スポ
剣道部		勤スポ	体育館	勤スポ	外

\* 土曜日，日曜日の活動については，顧問が前もって打ち合わせをもち決定する。その際，B&G 海洋センター(体育館)および総合体育館等を利用し，活動の充実を図る。なお，申請は顧問が行う。

\* 市中総体前の活動については，平日も他の体育館を利用し，活動の充実を図る。なお，顧問が必ずついて指導するものとする。

(15) 活動場所の点検について

部活動の活動時間が17時をこえ，日直の校内巡視時間後もまだ各施設を使用している場合は，各顧問の責任において，施設の後始末・戸締まりをきちんと行う。

(16) その他

・月ごとの活動予定を文書などでその都度保護者に報告するようにする。

※ 休日・祝日は家庭の行事，地区の行事優先

## 【具体的な活動時間・休養日の基準】

### ① 年間活動計画の設定

・顧問は年間105日の休養日が平日と土日でバランスよく設定された年間活動計画を作成し、休養日を確実に設定し、部活動を行う。

### ② 学期中の休養日の設定

・週当たり2日以上以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。

・週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

### ③ 長期休業中の休養日の設定

・学期中の休養日の設定に準じた扱いを行う。

・また、児童生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

### ④ 1日の活動時間

・長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。ただし、季節により活動時間の確保が難しい場合に限り、活動時間の合計が2時間以内での延長を認める。その場合、保護者の承諾と校長の許可を得ることとする。

例) 12月の活動時間16:10~16:45(35分)を16:10~18:00(1時間50分)に延長する。

・朝練習については、原則禁止とする。ただし、中体連主催の大会の前など特別な事情があり、校長が認めた場合のみ限定的に可能とし、最大限3週間程度とする。その場合も学習が始まる前の時間帯であることを考慮した内容や強度となるよう計画する。

## 【顧問による活動計画の作成】

○ 顧問は「学校の部活動に係る活動方針」を踏まえ、年間を見通した活動計画を作成して休養日を確保するとともに、外部指導者に説明し、理解を求める。

○ 活動計画を作成するにあたっては、効果的・効率的な活動となるよう内容を精選するとともに、学校行事や学習への影響を考慮する。

○ 顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。

## 4 部活動、スポーツ少年団、校外コーチの関連について

(1) 各部の活動にあたっては、必要に応じて地域指導者の協力を得て技術向上に努める。

(2) 年間を通じてスポーツ少年団の活動日を固定し、時間帯で部活動とスポーツ少年団の活動を分けるものとする。そのために活動時間の厳守を徹底すること。

(3) スポーツ少年団の活動は、スポーツ少年団の指導員が行う。事故などの責任はスポーツ少年団で負うこととする。

(4) 顧問はスポーツ少年団の指導員にはならないようにすること。

(5) スポーツ少年団の活動は、生徒の過重負担にならないように、顧問もスポーツ少年団の指導員、校外コーチとの連絡調整をしっかりと行うこととする。

なお、部活動の休養日は原則としてスポーツ少年団の活動は行わないようにする。

以上のことを職員、生徒、保護者に対して顧問は周知徹底を図ることとする。

## 5 部活動の種類について

(1) 常設部活動

- |          |            |            |              |
|----------|------------|------------|--------------|
| ①野球部     | ②ソフトボール部女  | ③バレーボール部男女 | ④バスケットボール部男女 |
| ⑤卓球部男女   | ⑥ソフトテニス部男女 | ⑦サッカー部     | ⑧バドミントン部男女   |
| ⑨柔道部男女   | ⑩剣道部男女     | ⑪陸上競技部男女   | ⑫吹奏楽部男女      |
| ⑬パソコン部男女 | ⑭美術部男女     |            |              |

(2) 臨時部活動

- 駅伝部男女      ○ 水泳部男女

## 部活動早朝練習・延長の申し合わせ事項

早朝は定められた様式で、顧問の申請により親の承諾・学校長の許可を得た部について認められる。その際、次のことを厳守すること。

1. 自主的に参加することを原則とし強要はしない。
  2. 参加する生徒については保護者から承諾を得るものとする。
  3. 活動の際には必ず顧問がついて指導するものとする。
  4. 顧問は生徒の健康管理に十分留意して学習に支障をきたさないよう指導する。
  5. 時間内にできるメニューを考え、授業等に支障がないようにする。
  6. 期間については、中体連主催の大会、または、アンサンブルコンテスト・コンクール前の3週間程度とする。
  7. 活動時間  
早朝練習・・・7：00～7：45  
延長・・・季節により活動時間の確保が難しい場合に限り、活動時間2時間以内での延長を認める。
  8. ハイシーズンのみとする。（運動部活動は5月・9月、吹奏楽部は7月・12月）
- ※ 上位大会に出場する場合は、その大会が終了するまでとする。

## 部室使用規定

1. 部室の管理・運営は原則として顧問がこれを行う。
2. 部室の鍵は職員室、事務室（予備）に各1個ずつ置く。
3. 部室は普段施錠しておく。使用時には、部顧問が開けるものとする。その際やむを得ず生徒が開ける場合には、部長及び副部長のみが開ける。
4. 部顧問等が出張等で不在の時には、他の部の顧問が依頼を受けてこれを代行する。
5. 部室の整理整頓は各部が責任を持つ。また、火気の使用は認めない。
6. 部室での飲食は、いかなる理由があっても禁止する。
7. 部室の共同利用部分に関わる清掃、管理等については部室火気取扱責任者が各部にこれを割り当てるものとする。
8. 上記の規定に照らし合わせて、使用上問題が合った場合には、当該部あるいは関連する部について、校長が部室の一時使用禁止の処置をとることがある。
9. 各部顧問は毎日部室を巡回し、異状の有無を確認する。

## 勤労者体育センター使用規定

1. 勤労者体育センターの使用については、中田総合体育館所長の許可を得て使用する。使用を希望するときは、前もって総合体育館へ連絡しておく確実に使用できる。（使用申請書あり）
2. 勤労者体育センターの使用趣旨にそって使用するものとする。
3. 勤労者体育センターの鍵は中田総合体育館所長の許可を得て、中田中学校の管理責任者の先生（生徒指導主事、体育主任）が管理する。
4. 勤労者体育センターの使用については、体育等の授業時にあたっては授業者が、部活動での使用時は部活動顧問が鍵を開け、あるいはこれを閉める。
5. 勤労者体育センターの使用後は清掃、整理整頓、火気等について特に留意して監督する。
6. 中田中学校の清掃分担計画に勤労者体育センターの清掃分担も加え、清掃するものとする。
7. 勤労者体育センターの使用後は必ず、使用簿に所定の事項を記入する。
8. 上記規定に照らし合わせて、使用上問題があった場合には、一時使用禁止の処置をとることがある。
9. 中田中学校日直巡視規定に勤労者体育センターの巡視を義務づける。

## 部活動共有使用場所清掃分担

### 1. 体育館

- ・男子部室                    . . . . . バスケットボール部男子
- ・男子トイレ                . . . . . バドミントン部男子
- ・器具庫                    . . . . . バドミントン部
- ・女子部室                    . . . . . バスケットボール部女子
- ・女子トイレ                . . . . . バドミントン部女子
- ・玄関, 階段                . . . . . 剣道部
- ・ステージ周辺             . . . . . バスケットボール部

### 2. 勤労者体育センター

- ・器具庫                    . . . . . 卓球部
- ・更衣室男子                . . . . . 卓球部男子
- ・更衣室女子                . . . . . 卓球部女子
- ・男子トイレ                . . . . . バレーボール部男子
- ・女子トイレ                . . . . . バレーボール部女子
- ・玄関                      . . . . . 柔道部

### 3. クラブハウス

- ・用具庫                    . . . . . 陸上部男子
- ・トイレ男女                . . . . . 月ごと輪番制

場 所	男子トイレ	女子トイレ
4月	野 球	ソフト
5月	サッカー	陸 上
6月	陸 上	ソフト
7月	野 球	陸 上
8月	サッカー	ソフト
9月	陸 上	陸 上
10月	野 球	ソフト
11月	サッカー	陸 上
12月	陸 上	ソフト
1月	野 球	陸 上
2月	サッカー	ソフト
3月	陸 上	陸 上

\*グラウンド並びにフロアを使用した部活動は、活動終了後、毎回欠かさず整備を行うこと。